

所有者コード

[様式1]

東日本大震災により被災した償却資産の代替償却資産に係る  
固定資産税の特例適用申告書

令和 年 月 日

大船渡市長 様

申告者の住所

(電話 ー )

申告者の氏名 (名称)

(屋号 )

申告者の個人番号 (法人番号)

東日本大震災により滅失、又は損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産に対し、地方税法附則第56条第12項の規定の適用を受けたく、別紙「代替資産対照表」等関係資料を添えて申告します。

特例措置の概要

1 特例対象者

東日本大震災により滅失し、又は損壊した償却資産の所有者。

2 特例措置の対象となる資産

(1) 対象資産 (代替資産)

①東日本大震災の被災により滅失し、又は損壊した償却資産 (以下「被災資産」という。) の  
代わりとして取得した資産

※原則として被災資産と種類が同一であり、使用目的又は用途が同一であるもので、代替資産

であると市長が認めるものに限ります。

②東日本大震災の被災により、被災資産を復旧し、又は補強等を行った場合における改良費  
(資本的支出) に該当するもの

(2) 取得の制限

平成28年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得されたもの

(3) 特例率

取得の翌年度から4年度の期間、課税標準額を2分の1に減額します。

(地方税法の他の条項により、課税標準の特例措置が適用される場合には、重ねて適用されます。)

[様式2]

## 固定資産(償却資産)課税台帳登録事項証明書 兼 代替資産対照表

(東日本大震災に係る代替資産の課税標準の特例適用申告書用)

被災資産(課税台帳登録資産)										代替資産									
所有者名					所有者名					所有者名					所有者名				
資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額 (円)	耐用年数	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額 (円)	耐用年数	摘要	
				年号	年	月							年号	年	月				
計																			
<p>※ [証明欄]</p> <p>上記被災資産は、平成 23 年度償却資産課税台帳に登録されていることを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和    年    月    日</p>								<p>[記載上の留意事項]</p> <p>(1) 本証明書兼対照表は、地方税法附則第 56 条第 12 項の規定による償却資産の代替資産に対する課税標準の特例を適用するため、特例適用申告書に添えて提出していただくものです。</p> <p>(2) 左側「被災資産」欄には、東日本大震災により滅失・損壊した償却資産を、右側「代替資産」欄には、当該滅失・損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産について記載してください。</p> <p>(3) 右側「代替資産」欄には、償却資産申告書に添付する種類別明細書(増加資産・全資産用/第 26 号様式別表 1)の資産の行ごとに記載してください。</p> <p>(4) 被災した資産について同じ市町村でその代替資産を取得した場合は、左側「被災資産」の課税台帳登録証明を受ける必要はありません。(代替資産の特例適用を他の市町村に申告する場合のみ、被災したところの市町村長から証明を受けてください。)</p> <p>(5) 資産の名称で、目的・用途の判断ができないものについては、摘要欄に記載してください。</p>											

枚のうち
枚 目

今回、新たに取得した資産に  
該当するものがなければ、不要です。

[様式1]

所有者コード									

東日本大震災により被災した償却資産の代替償却資産に係る  
固定資産税の特例適用申告書

令和 6 年 1 月 4 日

大船渡市長 様

① 住所

申告者の住所 **大船渡市盛町字宇津野沢 15**

② 電話番号

(電話 **27-3111**)

③ 氏名・名称

申告者の氏名 (名称) **(有) 三陸海運**

(屋号 )

申告者の個人番号 (法人番号) ④ **マイナンバー又は法人番号**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

東日本大震災により滅失、又は損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産に対し、地方税法附則第 56 条第 12 項の規定の適用を受けたく、別紙「代替資産対照表」等関係資料を添えて申告します。

特例措置の概要

1 特例対象者

東日本大震災により滅失し、又は損壊した償却資産の所有者。

2 特例措置の対象となる資産

(1) 対象資産 (代替資産)

①東日本大震災の被災により滅失し、又は損壊した償却資産 (以下「被災資産」という。) の  
代わりとして取得した資産

※原則として被災資産と種類が同一であり、使用目的又は用途が同一であるもので、代替資  
産

であると市長が認めるものに限りです。

②東日本大震災の被災により、被災資産を復旧し、又は補強等を行った場合における改良費  
(資本的支出) に該当するもの

(2) 取得の制限

平成 28 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に取得されたもの

(3) 特例率

取得の翌年度から 4 年度分の課税標準額を 2 分の 1 に減額します。

(地方税法の他の条項により、課税標準の特例措置が適用される場合には、重ねて適用されま  
す。)

# 固定資産(償却資産)課税台帳登録事項証明書 兼 代替資産対照表

(東日本大震災に係る代替資産の課税標準の特例適用申告書用)

H23に所有していたものを  
記入してください。

R5年中に取得した左の  
資産に代わるものを記入してください

1 枚のうち  
1 枚 目

被災資産 (課税台帳登録資産)									代替資産									
所有者名		(有)三陸海運							所有者名									
資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額 (円)	耐用年数	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額 (円)	耐用年数	摘要
				年号	年	月							年号	年	月			
3		曳船	1	4	9	5	5,000,000	2	3	タグボート	1	5	5	8	2,500,000	2		
			計				5,000,000					計				2,500,000		

※ [証明欄]  
 上記被災資産は、平成 23 年度償却資産課税台帳に登録されていることを証明  
 します。  
 令和 年 月 日

[記載上の留意事項]  
 (1) 本証明書兼対照表は、地方税法附則第 56 条第 12 項の規定による償却資産の代替資産に対する課税標準の特例を適用するため、特例適用申告書に添えて提出していただくものです。  
 (2) 左側「被災資産」欄には、東日本大震災により滅失・損壊した償却資産を、右側「代替資産」欄には、当該滅失・損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産について記載してください。  
 (3) 右側「代替資産」欄には、償却資産申告書に添付する種類別明細書(増加資産・全資産用/第 26 号様式別表 1)の資産の行ごとに記載してください。  
 (4) 被災した資産について同じ市町村でその代替資産を取得した場合は、左側「被災資産」の課税台帳登録証明を受ける必要はありません。(代替資産の特例適用を他の市町村に申告する場合のみ、被災したところの市町村長から証明を受けてください。)  
 (5) 資産の名称で、目的・用途の判断ができないものについては、摘要欄に記載してください。